

別紙 評価基準（佐賀県公立学校学習用端末共同調達支援業務）

評価項目	評価基準	配点
①業務の実施方針等		
実施方針・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の全体像を十分に理解しているか。 ・本業務に取り組むにあたっての基本的な考え方、方針が明確に示されているか。 	30
共同調達会議運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調達会議の運営にあたり、県が求める支援内容に応じて、柔軟で専門性を発揮した運営支援ができる提案となっているか。 ・県域全体の各種計画の更新、端末活用、校務DX等の教育DXの推進を支援するような会議内容の提案となっているか。 	30
共通仕様書等作成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び県内市町の意向に沿った共同調達仕様書を作成するために、作業方針や作業手順が明確になっており、スケジュールも踏まえ具体的に示されているか。 	20
県及び市町への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調達を進めるにあたり、県及び市町への支援内容としての確かな提案がされているか。 	30
県と市町の連絡体制	<ul style="list-style-type: none"> ・提案されている内容について、県及び県内市町の担当者が共同調達業務に係る業務を効率的に実施できるようなものとなっているか。 	10
独創性に対する加点	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が効率的に展開できるような独自の進め方の提案がされているか。 ・事業が効果的に普及できるような独自の進め方の提案がされているか。 ・斬新な工夫など特筆すべき点があるか。 	10
総合的な評価（妥当性）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨を理解し、仕様書の内容について偏りなくすべて提案しているか。 ・企画内容に信頼性や品位（品質・計画性・県や市町、学校への礼節）が感じられるか。 ・企画内容に無理がなく、実現可能であるか。 	10
②組織の経験・能力		
実施体制の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容に関する知識・知見・人的ネットワーク・課題解決能力を持っているか。 ・提案内容を確実に実施できる体制やスケジュールが確立されているか。 	20
業務責任者（又は実施者）の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務に主として従事する業務責任者（県や市町に主として支援する者）について、業務を遂行する為に有効な実績を有しているか。 <p><例></p> <ol style="list-style-type: none"> ①都道府県や市町村等が発注する学校のICT環境整備におけるプロジェクトに実務責任者として従事した経験を有すること。 ②GIGAスクール構想第1期において、端末の共同調達や単独調達業務に従事した経験を有すること。 ③学習用端末調達に関する計画及び調達仕様書作成の知見及び経験を有すること。 ④教育情報セキュリティポリシーなど官公庁におけるセキュリティの知見及び経験を有すること。 ⑤GIGAスクール構想第2期において、本業務と同様の学習用端末共同調達支援業務に実務責任者として従事した経験を有すること。 ⑥プロジェクトマネジメントの業務経験や知識を有すること。経済産業省の情報処理技術者試験（ITストラテジストやプロジェクトマネージャなど）の資格を有していること。 ⑦文部科学省やその他官公庁と、補助金業務を含めた学習用端末共同調達業務及びGIGAスクール構想に関する協議会参加や個別の意見交換等、実施した経験を有すること。 	30
組織としての過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似業務に取り組んだ実績があり、今回の業務を実施するうえで豊富な経験を有しているか。 	10
③価格の評価		
経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要経費の見積額は妥当か。 	20